

# 通勤・通学には自転車等駐車場を ご利用ください

利用の申し込みの際に、受給を証明できるものをお持ちください。

番号	名 称	電話番号	定期利用	一時利用
1	西立川駅南口	527-4080	◎	◎
2	東中神駅北口	542-0055	×	○
	※問い合わせは、4東中神駅北口第二で			
3	東中神駅西側	542-0055	×	○
	※問い合わせは、4東中神駅北口第二で			
4	東中神駅北口第二	542-0055	○	×
5	東中神駅南側	542-0055	○	×
	※問い合わせは、4東中神駅北口第二で			
6	東中神駅公団西側	542-0055	○	×
	※問い合わせは、4東中神駅北口第二で			
7	中神駅北口第一	549-8465	◎	◎
8	中神駅南口第一	549-8527	○	○
9	中神駅南口第二	549-8527	○	×
	※問い合わせは、8中神駅南口第一で			
10	中神駅北口第二	545-1993	○	○
11	昭島駅北口第二	549-8526	○	×
	※問い合わせは、14昭島駅北口第一で			
12	昭島駅南口立体	549-8466	○	○
13	昭島駅南口駅舎下	549-8469	×	○
14	昭島駅北口第一	549-8526	○	○
15	昭島駅南口第二	549-8466	○	×
	※問い合わせは、12昭島駅南口立体で			
16	拝島駅北口	549-8525	○	○
17	拝島駅南口地下	549-8467	○	○
18	拝島駅東	549-8524	△	△

4月になると、就職・入学などで通勤・通学に新たに自転車や原付バイクを利用する方が増えます。

市では、駅周辺に自転車等駐車場を設置していますので、利用可能で、「18拝島駅東」は原付バイク専用です。利用には、月単位で利用する「定期利用」と、1回ごとに利用する「一時利用」があります。

いずれも有料ですが、障害者手帳をお持ちの方や、生活保護、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方は、使用料が免除されます。

## 定期利用

◇利用方法 月単位(1日～末日)で定期利用証(シール)を購入

\* 自転車＝1000円  
\* 原付バイク＝2000円  
\* 原付バイク＝1500円  
\* 2500円

## 一時利用

◇使用料(1回／24時間以内)  
\* 自転車＝100円  
\* 原付バイク＝200円

\* 詳しくは、交通安全係、または、シルバー人材センター 544-7060へ。  
※ 払い戻しはできません。

市では、駅周辺の放置禁止区域(左の図の○の部分)の道路に放置された自転車と原付バイクを、毎日撤去しています。マナーを守り、自転車等駐車場を利用してください。

☆詳しくは、交通安全係へ。  
自転車の放置はやめましょう



### 自転車等駐車場案内図



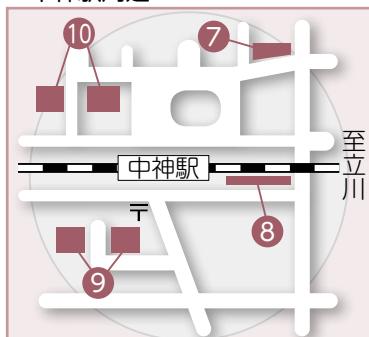
### 東中神駅周辺



### 昭島駅周辺



### 中神駅周辺



### 拝島駅周辺

